

世田谷区マンション交流会通信・総会結果報告

<交流会は生まれ変わります。期待してください!>

平成29年度定期総会、臨時総会が開催されました。

下記の通り報告させていただきます。臨時総会の決議を受けて
今日から新しい「世田谷区マンション交流会」がスタートしました。
マンションライフを、親睦を深めながら、楽しみながら共に語り、
みんなで世田谷区マンション交流会の輪を広げていきましょう!!

【平成29年度定期総会の結果報告】 平成29年5月28日(日)

場所: 世田谷区民会館 出席20名、議決権行使8名、委任状17名、合計45名 / 会員数65名

第1号議案	平成28年度活動報告の件	承認	(第11号交流会通信記載の通り)
第2号議案	決算報告および監査報告書の件	承認	
第3号議案	規約の一部改正の件	採決保留	
第4号議案	平成29年度活動計画の件	承認	(平成29年度交流会チラシ別添)
第5号議案	平成29年度収支予算案の件	採決保留	
第6号議案	役員選出の件	承認	(平成29年度役員一覧別添)

第1号議案・第2号議案・第4号議案・第6号議案は反対もなく承認されました。第3号議案については、「会費を取らないと運営資金がショートしてしまうのでは」、「交流会の存続が心配だ」等の質問が出され会長が一つ一つ丁寧に答えし説明をさせていただきました。残念ながら、閉会時間が迫り採決保留との動議を受けて第3号議案・第5号議案の採決ができませんでした。

そこで、当該議案の修正議案決議のため臨時総会を開催しました。

【平成29年度第1回臨時総会の結果報告】 平成29年6月27日(火)

場所: 宮坂区民センター 出席12名、議決権行使7名、委任状20名、合計39名 / 会員数65名

第1号議案	規約の一部改正の件	承認(反対4名)	(改正規約別添)
第2号議案	平成29年度収支予算案の件	承認	

第1号議案・第2号議案とも承認され規約が改正されました。ここに新しい交流会がスタートしました。

〈主たる規約改正点〉

①会費を徴収しない。

平成30年度から、イベント参加者から一律に資料代を徴収し運営していきます。

平成30年度から会費を取らなくとも、計画通り交流会は運営でき、資金面の不安は全くありません。

これまで通り世田谷区と連携して交流会を運営していきます。

世田谷区の人的・物的の両面にわたる支援は変わりありません。また、平成30年度からは予算面でも臨時総会で説明させていただいた通り、世田谷区の支援が強化されますので、ご安心ください。

もちろん交流会の自主性、独立性はこれまで通り維持していきます。

②会員区分から組合会員をなくし、個人会員に統合する。

管理組合を代表して登録されている現行組合会員は、個人会員として登録させていただきます。

また、理事長のみならず役員の方々や同じマンション居住者の方々にも是非入会していただきたくお声がけをよろしくお願いいたします。

(入会申込書別添、必要部数をコピーの上ご使用ください。)

③総会を開催しない。

会費をいただかず、交流会は役員ボランティアによる自主的なサークルとして活動していきます。総会に代わるものとして、毎期「年度報告会」を第1回交流会セミナー開催日に行ない、「**年度報告会**」で活動報告・会計報告・活動計画発表・予算案発表・役員選出報告等をさせていただきます。

また、毎回のセミナーにおいても会員相互の意見交換会を行い、会員の民意を結集して交流会を運営していきます。今までのようなお仕着せの独善的な運営は行いません。

なお、総会での会員のご要望を受け入れて、ホームページと交流会通信は継続していきます。

会員の皆様のご期待にたがわぬよう交流会の輪を広げ、会員を増やし交流会を盛り上げて行きます。会員の皆様と一緒に「マンションに係わる問題の解決」に取り組んでいきます。会員の皆様には、是非お知り合いの方々にお声がけをしていただき、より多くのマンション居住者に交流会イベントにご出席いただきまして、マンションを取り巻く悩みや問題を一緒になって語り合い、問題解決の糸口を見出していきます。親睦を深めながら楽しみながら、マンション居住者の交流の輪を広げていきましょう！
会員の皆様方がお住いのマンションが、ますます魅力あるマンションになりますように、世田谷区内のマンションネットワークをご一緒に形成していきましょう。
「世田谷のマンションに住みたいなー」と言ってもらえるような「魅力あるマンションづくり・まちづくり」に会員の皆様とご一緒に取り組んでいきましょう！

【追記】

- * 平成29年度から会費を徴収しない、総会を開催しないことになりました。交流会の団体としての法律上の性格が変わりますので、平成28年度に徴収した会費は、精算させていただくことになります。
- * 平成29年3月31日現在、在籍会員全員(賛助会員を含め93名)に返金させていただきます。返金方法は、交流会イベントの参加された会員にその都度返金させていただきます。なお、振込をご希望される会員は、送金口座をご連絡ください。誠に勝手ながら、送金手数料を差し引き振込させていただきます。
- * 年度末に残金が発生した場合は、日本赤十字社に寄付させていただきます。

以上